



まつえ北商工会報

メールアドレス matu-kita@shoko-shimane.or.jp
ホームページ http://matu-kita.shoko-shimane.or.jp

NO.29
令和3年6月
まつえ北商工会
松江市鹿島町古浦607-3
Tel 0852-82-2266
Fax 0852-82-1407

令和3年度 通常総代会を開催

～会長に榎原 顯氏が再任～

去る5月24日(月)、鹿島町 多久の湯において令和3年度通常総代会を開催しました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面決議となりましたが、今年度は対策を十分にとったうえで、通常開催にて執り行いました。また、来賓には今年度から新たに松江市長に就任された上定 昭仁氏にご臨席賜りました。総代会では、議長に山本 源一郎氏を選任し、令和2年度の事業報告及び収支決算、令和3年度の事業計画及び収支予算について原案どおり可決承認されました。最後に、任期満了(5月末)に伴う役員の変更を行い、25名の新たな新役員が誕生し、会長には榎原 顯氏が再任されました。



松江市長 上定 昭仁氏

会長あいさつ



去る5月24日に開催されました令和3年度通常総代会において、会長に再任されました。

向こう3年間、まつえ北商工会の発展に向けて努力して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

会長 榎原 顯(有丸エム) さて、昨年来からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、管内においても、中小・小規模事業者の皆様が深刻な影響を受けており、事業を維持・継続するための売り上げ確保や資金繰り、雇用対策などが大きな課題となっております。

今年度も、引き続き地域企業を守るために各種支援策を駆使して伴走支援にあたって参ります。

また、本会では、令和3年度から令和5年度までの3ヶ年を計画期間とした「まつえ北商工会中期行動計画」を策定しました。

「企業を伸ばし、地域を元気に」を基本方針に地域経済の多様化、高度化が進む中、刻々と変わる経済環境に対応した会員支援を行う所存です。

コロナ禍という未曾有の危機的状況ではありますが、この様な時期だからこそ商工会の真価が問われることを肝に銘じ、地域の皆様にとって「なくてはならない・信頼される商工会」として、地域の皆様に寄り添い、地域の皆様と共に歩みを進めて参りますので、引き続き会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目次

総代会開催報告・会長あいさつ	1	日計書の提出のお願い	6
新役員紹介・本年度主要事業の概要	2	源泉所得税の納期特例のご案内	6
青年部・女性部	3	労働保険の加入手続きについて	6
企業応援サイト「キタキタ!まつえ北」のご案内	4	企業紹介 がんばっちゃーよ	7
経営計画書作成のご案内	5	仕事子育て両立支援事業のご案内	8
新入会員紹介	6	ジョイメイトのご案内	8

(任期:令和3年6月1日～令和6年5月31日)
(順不同、敬称略)

新役員紹介

役職名	氏名	地区等	備考
会長	榎原 顯	島根	
副会長	亀城 幸平	鹿島	鹿島支部長
//	森脇 博之	美保関	美保関支部長
理事	豊島 豊	八束	八束支部長
//	梶野 孝彦	島根	島根支部長
//	山本 勝太郎	鹿島	
//	川上 實	//	
//	桑谷 広夫	//	
//	松尾 佳和	//	
//	物部 淳治	//	
//	山田 章	島根	
//	湯畑 義治	//	
//	中村 正二	//	
//	加納 光雄	美保関	
//	北國 恵久	//	



会長
榎原 顯

5月24日の総代会で
選任された
25名の新役員さんです。
よろしくお願いします。

役職名	氏名	地区等	備考
理事	朝倉 功	美保関	
//	定秀 陽介	//	
//	安部 邦男	八束	
//	安部 直人	//	
//	渡部 護	//	
//	喜多川 一男	//	
//	中村 俊也	青年部	青年部長
//	小川 和子	女性部	女性部長
監事	上山 剛	鹿島	
//	竹谷 眞治	八束	

主 要 事 業

① コロナを乗り越え持続的発展を目指す企業に対する相談支援の強化

長期に亘り続いている、新型コロナウイルス感染症の影響を多くの業種が受けています。特に資金力が脆弱な小規模事業者においては、大変厳しい事態に陥っています。嘗てない厳しい経営危機に対して、関係機関と協調し迅速かつ柔軟に経営支援を実施してまいります。また、コロナ収束後の再生支援に対しても取り組んでまいります。

② 経営支援・事業承継の推進

中期行動計画に掲げる「企業を伸ばし、地域を元気に!」を実現するため、企業の競争力を強化することで将来への架け橋となる計画策定や、より専門的な経営課題に対する専門家の派遣など、事業承継を中心とする経営支援の取り組みを積極的に支援いたします。

③ 地域経済振興の推進

会員事業者等がそれぞれの強みを活かして連携する事業を支援します。また、地域資源の活用による商品開発や販路開拓支援等により地域内循環の活発化・地域外資金の獲得に向けた事業に対しての支援を行います。

④ 商工会の経営発達支援計画に基づいた、経営発達支援事業・伴走型小規模事業者支援推進事業の実施

小規模事業者を取り巻く環境が厳しくなる中で、管内の小規模事業者の持続的発展により地域経済が好循環を生み出すことを目標に経営発達支援事業を計画的かつ着実に実施してまいります。

経営発達支援事業を実施するにあたり、伴走型小規模事業者支援推進事業の補助金等を有効に活用し、経営発達支援事業の主たる目標である、事業者の強みを活かした事業計画の策定及び実施支援による経営力・競争力・生産性の向上を目指します。

⑤ 中期行動計画の実行

小規模企業振興基本法・小規模支援法により商工会に求められる役割が増大する中、商工会が地域における最も身近な総合経済団体として存在感を高め、企業支援・地域経済振興等に関わる業務・事業を成し遂げるために今年度策定した「中期行動計画」を着実に実行していきます。

⑥ 組織基盤の強化

巡回訪問、地域活動を通じた会員等との関係構築と個別企業支援を強化することで、商工会の活用促進に努めるとともに組織力の向上を目指します。



被災者の「思い出の品」探し支援

5月16日(日)、4月に島根町加賀地区で発生した大規模火災の被災現場にて、焼け跡から貴重品や思い出の品を探すボランティア活動に青年部員10名が参加しました。当日は、依頼された2世帯の住民の方が立ち会う中、焼け跡からショベルや手で燃えくすをどかしたり、土砂をふるいにかけてりしながら捜索を行い、金庫や指輪、先祖の形見等が見つかりました。参加した青年部員一同、少しでも被災された方々が気持ちを整理する一助になればと、懸命に作業を行いました。

雲東ブロック商工会青年部研修大会へ参加

5月30日(日)、東出雲町商工会(東出雲町錦浜)において、令和3年度雲東ブロック商工会青年部研修大会が、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて現地参加とWEB参加のハイブリッド形式にて開催され、当部から7名(現地及びWEB)参加しました。

開会式の後には主張発表大会県大会のブロック予選が行われ、当部より八束町の松本可徳さん(有)フジテック)が出演し、「青年部活動を通じて」と題して発表しました。惜しくも予選突破はなりませんでした。自社の取り組みや青年部活動に対する想いを、堂々と発表されました。

その後の基調講演では、まる福農園 代表 福岡博義氏に「若さとへおこけ人生」と題して講演いただきました。「へおこけ人生」とは、福岡氏のモットーである「**へ**ばるな、**お**ごるな、**こ**わがるな、**け**っか(結果)はついてくる」の頭文字を取った自作の造語です。この言葉を胸に、人生における様々な困難を乗り越え、銀行員から柿農家に転身し、ご活躍されている現在に至るまでのエピソードを熱く語っていただきました。



令和3年度女性部通常総会を開催

4月26日(月)、松江市八束公民館において、「令和3年度女性部通常総会」を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、常任委員を中心とした少人数での開催となりました。議案はすべて原案どおり承認され、任期満了に伴う役員改選により、小川和子部長(島根地区)が再任されました。

また、島根町加賀地区大規模火災により被災された方々への義援金寄付のため「特別会費」を制定する案が承認されました。これを受けて、4月28日(水)に小川部長が代表で島根公民館へ女性部からの義援金を贈りました。



コロナ禍ではありますが、本年度も部員全員で力を合わせ、地域に貢献できるよう努めてまいります。

企業応援サイト「キタキタ!まつえ北」に登録しませんか!?

キタキタ!まつえ北

「キタキタ!まつえ北」は、まつえ北商工会管内でがんばる事業所を応援するサイトとして、今年の3月にオープンいたしました。

魅力的な商品やサービスを商工会スタッフが紹介するイメージでホームページを構成しています。



スマホサイトの画像



「キタキタ!まつえ北」は、島根の鹿島町、島根町、美保関町、八束町でがんばる企業を応援するWEBサイトです。

魅力的な商品やサービスがたくさんあります。まつえ北商工会スタッフが全力でオススメします!

企業応援サイトは、短期的なねらいとして、コロナ禍で影響を受けている会員事業所を支援するとともに、中長期的には会員事業所の恒常的なPRのツールとして活用してもらうことを目的としています。

また、FacebookやInstagram・TwitterなどのSNS、自社ホームページへのリンクや動画・写真なども掲載可能となっています。

カテゴリーとして、「食べる」「泊まる」「買う」「遊ぶ」などの商品サービスや、地域エリアで選ぶ方式で登録事業所を紹介しています。

現在、飲食店・旅館を中心に事業所を登録していますが、まつえ北商工会会員事業所であれば、どなたでも無料で登録が可能です。

自社のPRや求人募集・イベント情報、店でのコロナ対策など、会員の皆さまに合わせて情報を提供いたします。ご興味のある会員の皆さま、商工会までご一報ください。

担当者が、事業所紹介ページの作成をお手伝いします。

(ホームページアドレス・QRコード)

<https://matsu-kita.jp>

“キタキタまつえ北”
で検索!



補助金・融資にも役立つ「経営計画書」を作いませんか？

目指すは売上UP!利益UP!

人口減少や高齢化など厳しい経営環境の中で、経営を維持・発展させていくためには計画的な取り組みが有効です。一方で、経営計画を作って経営している方はあまり多くないのが実態です。

経営計画を作ることにより、売上UP!利益UP!への道筋ができます。また、資金調達や補助金の活用で有利になることがあります。商工会が応援しますので、計画づくりに挑戦しましょう。



健康チェックで、健康増進!体力UP!

商工会では、経営計画作成に取り組む前に、経営の健康診断をお勧めしています。

将来の経営を考える前に、しっかり会社の状態を把握した上で、売上UP!利益UP!の作戦を考えましょう。

商工会では、「経営の健康チェック」を無料で実施しますので、是非ご利用ください。

□ 簡単・健康チェック（財務分析）

決算書で健康チェックをしてみましょう!

商工会の経理システム「ネットde記帳」をご利用の方は、簡単に分析データが出せます。また、その他の方も決算書があれば、商工会で分析データを提供できます。まずは、商工会にご相談ください。



□ 支援の流れ

STEP 1 ▶ ヒアリング

「どんな会社になりたいか」「何をやりたいか」等、思いをお伺いします。

STEP 2 ▶ 経営戦略の立案

「顧客」にどのような価値をどのように提供するのか、戦略を検討します。

STEP 3 ▶ 実行計画の立案

「誰が」「いつ」「どのように」「何を」実行するのか計画します。

STEP 4 ▶ 経営計画書の作成

「STEP1」「STEP2」を基に計画を策定します。

STEP 5 ▶ 計画の実施状況確認、及び見直し

「経営計画」の進捗を確認し、必要に応じて修正し、計画の実現性を高めます。

STEP 6 ▶ 実施結果の評価

「設定した目標」の達成度合を評価し、達成・未達成の要因を分析します。

STEP 7 ▶ 見直しと次年度計画の作成

「STEP6」を踏まえて、経営計画の見直し、次年度計画の立案を行います。

新入会員紹介



企業名	代表者名	事業内容	所在地	支部
宮廻設備	宮廻 知	水道工事業	鹿島町南講武	鹿島
SHOES GARDEN	谷口 良太	靴修理業	学園	鹿島
森山工業	森山 凌也	土木工事	東津田町	鹿島
	藤原 淳	大工	学園南	鹿島
	権田真里子	食料品等小売業(ネット販売)	鹿島町古浦	鹿島
勇紗丸	金崎 良太	遊漁船業	鹿島町御津	鹿島
	岸 崇将	グラフィックデザイン	春日町	鹿島
福島電工	福島 正志	電気工事業	美保関町七類	美保関
まめナース(株)	有藤 直美	訪問看護	美保関町下宇部尾	美保関
(株)デンケン	森脇 喜春	電気工事業	美保関町惣津	美保関
浄家堂	森脇 康隆	ハウスクリーニング業	美保関町七類	美保関
小松丸	寺本 太	漁業	美保関町片江	美保関
一翔総業	岩田 一平	土木工事業	八束町入江	八束

令和2年度 第4回理事会 (R3.2.2)・第5回理事会 (R3.3.26) 令和3年度第1回理事会 (R3.5.10) 承認分計13件 (順不同・敬称略)

コロナ禍を乗り越える



～振り返りで見える商売の未来～

会員の皆様、帳簿付けは進んでいますか？帳簿から出来上がる試算表は、いわば通知表です。コロナ禍において、どんぶり勘定ですと資金繰りが苦しくなります。そこで試算表を活用しましょう。売上は目標に届いているのか、経費は売上に見合った額であるか、絞れるところがないか、借入金を今後も毎月返済できるのか、利益は出ているのかなど確認し、経営判断に活かしましょう。

商工会に記帳委託されている方は、**毎月の帳簿提出**をお願いします。



源泉所得税は7/12までにご納付を。

「源泉所得税の納期の特例」の適用を受けている事業主の方は、今年1月～6月に源泉徴収した所得税を**7月12日(月)**までに納付することになっています。

源泉所得税が0円の場合でも納付書の提出が必要になります。

事務を商工会へ依頼されている方は、6月の賃金支給額確定後、必要書類を商工会へご持参ください。

※対象の事業所へは、詳細を別途文書でお知らせします。

労働保険 加入手続きについて

事業主のみなさま、労働保険への加入手続きをお忘れではありませんか。常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務があります。

※雇用保険は一定の条件を満たさない短時間労働者は対象にならないことがあります。

当地域で頑張っている会員企業を紹介するコーナーです!

美保関観光ビュッフェ(美保関観光 株式会社)

今年3月末に灯台北側デッキの改修工事が完了しました

代表取締役 三角 邦 男

住所 松江市美保関町美保関1338-10

TEL・FAX 0852-73-0211

営業時間 9時から16時(ラストオーダー15時半)

定休日 木曜日



■どのような事業内容ですか?

観光ビュッフェは、美保関灯台に隣接した場所でカフェ事業を行っています。

■アピールポイントを教えてください

島根半島東端の地蔵崎に位置する美保関灯台は、平成10年に「世界の歴史的重要な灯台100選」(国際航路標識協会選定)に選ばれました。平成19年には、現役の灯台としては全国で初めて「国の登録有形文化財」に登録されました。

明治31年に建造された石造職員宿舎(美保関灯台吏員退息所)を再生したのがカフェ&レスト「美保関観光ビュッフェ」です。

■商工会とはどのように関わっていますか?

毎月の記帳指導や、源泉所得税の申告相談などでお世話になっています。最近では、企業応援サイト「キタキタ!まつえ北」への掲載で、カフェ事業を対外的にPRしていただきました。コロナ禍により集客力が落ちていますが、徐々に回復しつつあります。

■今後の目標を教えてください

期間限定で夏の週末に開催している、夜の『いさり火カフェ』は、美保関カレー、しょうゆアイス、アルコールやノンアルコールドリンクなど充実させています。今後も、初めて来られた方が再び来店したくなるお店作りをしていきます。

川和 株式会社

プラスチックごみの削減と、環境リサイクルを推進し、地域社会に貢献しています。

代表取締役 張 華

住所 松江市八束町江島1126-1 TEL・FAX 0852-67-6966

ホームページ <http://senwa.site/>

e-mail : info@senwa.site



取扱品 (除菌液)
加工場内部

■どのような事業内容ですか?

2016年に設立しました。資源リサイクルや衛生用品の輸入などを行っています。

産業廃棄物として処分しているプラスチックを買い取り、当社にてチップ状に加工処理し、再利用可能な事業所へ販売しています。

また、ノンアルコール除菌液などの販売もしています。

■商工会とはどのように関わっていますか?

創業当初は取扱っていただける企業とのマッチングを行っていただき、最近では各種計画策定や補助金の申請支援など、色々とお世話になっています。

■アピールポイントを教えてください

プラスチック買取可能品目は、ABS、PP、PE、PA6、PMMA、PC、PETです。もし各事業所で、まとまったプラスチックを廃棄しておられたら、一度ご連絡ください。買取金額を無料査定しています。

当社が取扱っている除菌液の原材料は、安心して使える天然植物の活性成分のみで、ノンアルコールのため手肌に優しく刺激臭もありません。スプレータイプの小サイズ(100ml)などを販売しています。

■今後の目標を教えてください

リサイクル活動を通じて、教育分野や松江市などへも社会貢献を行っていきます。お客さまと社員が誇りと喜びを共創できる会社を目指しています。コロナ禍の収束後、島根や鳥取の和牛など、山陰の魅力ある食材を東南アジア(中国・香港・マカオ)へ輸出する事業を計画しています。

子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

島根*創生
SHIMANE SOUSEI



事業者の
皆様へ

出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所（本支店、営業所等）

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入]
上限20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和3年度内に一定の利用実績があること
ア 時間単位の有給休暇制度
（対象）18才までの子どもがいる労働者（実績）対象者1名が合計8時間取得
イ 短時間勤務制度（3歳未満を除く）
【代替制度：フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
（対象）3才以上小学6年以下の子どもがいる労働者（実績）対象者1名が合計20日間利用
※令和2年度中に制度を導入済みの事業所は、
令和4年3月31日までに申請されると、20万円/1制度となります。
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも
使っていただくことができます。

支給要件

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】
労働者30人未満の事業所、かつ
初めて本奨励金を申請する事業所の場合

20万円/人

左記以外の常勤労働者
50人未満の事業所

10万円/人

支給要件

・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上
17か月未満

育児休業3か月未満
または産休のみ

40万円/人

20万円/人

10万円/人

支給要件

・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください
島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651
島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額**1,000円**（年間12,000円）

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

宿泊付き

忘新年会**2,000円補助**

熟年夫婦旅行
10,000円補助

隔年

インフルエンザ予防接種
600円補助

永年勤続
5,000円～10,000円給付

5年に1度

割引指定店**5%以上割引**

隠岐汽船**1,000円割引**

祝い金・見舞金等給付

健康診断**6,000円補助**

ツアー**2,000円割引**

お食事割引券
1,000円プレゼント

抽選で

各種チケット購入補助

「2,106事業所・29,581人をサポート中」まずはお電話下さい！

ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555